

智場11月号目次

- スマートモブズとは何か、そしてそのとらえ方 —02
公文俊平 ●インタビュー／石橋啓一郎
- 水系と流域から見る自治体の広域連携 ————07
中庭光彦、丸田 一 ●インタビュー／山内康英
- 『政策学入門—ポリシースクールの挑戦—』 ————18
中庭光彦、山内康英、庄司昌彦 ●レポート／庄司昌彦
- 国際市場に通用するコンテンツの創造 ————20
久保田ラリー ●レポート／渡会俊輔
- メールマガジン・ダイジェスト ————21
- GLOCOM Information ————22

スマートモブスとは何か そしてそのとらえ方

公文俊平 (GLOCOM所長) ●インタビュー／石橋啓一郎(GLOCOM研究員)

■スマートモブスとは

石橋 公文所長、会津泉主幹研究員をはじめとするGLOCOMのチームが『スマートモブズ』(ハワード・ラインゴールド著)を翻訳し、8月25日に出版されました。本日は、そのスマートモブズについて、基本的なことからご説明いただけますでしょうか。

公文 まず、「スマートモブズ」というのは、ラインゴールドが書いた本の表題です。そして、この言葉を表題にしてはと示唆したのは、『ワイヤード』誌の編集長だったケビン・ケリーだそうで、彼は数年前に "Out of Control" (邦訳、『複雑系を超えて』アスキー出版局、1999年)という本を書いています。複雑系について調べて、中央で計画的にコントロールできないような種類の人間活動が生まれてきているという事例を徹底的に集めたものです。『スマートモブズ』はその線上にあります。スマートモブズ(smart mobs)という単語は複数形で、単数はスマートモブ(smart mob)です。モブというのは群集、「たくさんの人間の集まり」という意味の集合名詞ですから、モブズとは、そういう集まりがあっちにもこっちにもあるということです。ただ、この連中は単なるモブではなく、「スマート」という形容詞が付いている。スマートというのはどういうことかという、コンピュータやネットワークがモバイルになり、パーベイシブ(pervasive)——ユビキタスとも言いますが——になる。移動しながら各種のデバイスを持ち運べるようになり、さらにウェアラブルになり、最後には体内に組み込まれるかもしれない。そのようになっていくコンピュータや通信手段を使いこなせるという意味で、スマートです。しかし、モブですから、個人として行動するよりも集まって、英語でいえば "swarm" ——「群が

り」と訳しましたが——を作って、さまざまな集合行動を行う。そういう存在がスマートモブです。

ではそのスマートモブは、われわれのいう「智民」、情報社会における人々の基本的なあり方である智民との関係でいうとどういうことになるのか。これについては、ラインゴールド自身はとくに触れていないのですが、私の理解だと第一次情報革命の出現局面、つまり1950年ごろからおそらく2020年代まで続く出現局面の中で智民がまず出現してくるわけですが、その過程で智民の三つの進化形態が生まれる。その最初がテクノクラートで、次にギークが台頭し、そして三番目にスマートモブズという形をとっていくのではないかと。これが私の予想です。

石橋 なるほど。つまり、スマートモブという言葉は、個人がスマートだというわけではなくて、集団がスマートだということになるわけですね。

公文 そうです。個人としてはどうかというと、二通りの見方があります。一つの見方からすると、モブといわれるように、これまでの近代社会が理念としていたwell-informedな市民に比べると、教育水準も知的水準もたいしたことはなく、趣味も低いという見方が成り立つ。しかし、それでは機関銃のような速度でケータイに入力し使いこなせるのはなぜだろう、という疑問がわきます。つまり一面では、それ以前の市民にくらべて劣っているかもしれないけれど、他面では個人としてもよりスマートになったところが確かにあって——別にすごいプログラムを組んだりするわけではないにしても——コンピュータやケータイをそれなりに使いこなすことができる。しかし集団としては、また別のスマート性を発揮する。これは別途、議論が必要です。

石橋　　ということは、スマートモブズ論では、個人が通信デバイスを使いこなすということも無論あるでしょうが、むしろ集団が、そういう通信デバイスによってエンパワーされるということに注目しているわけですね。

公文　　その結果が、これまで想像もつかなかったような、集団としてのある種レベルの高い行動がとれるようになる。個人個人としては、たとえばカーナビを見てここが空いているからこっちに行こうというように、自分の身のまわりだけを見て動いているのだけれど、そういうドライバーが何千、何万と集まると、ある種の整然とした秩序が生まれてくる。そういう意味でのスマートモブズの出現という、そちらのほうがより大きな社会的意味をもっています。いわゆる「創発秩序」といわれるものですが、それについての議論はまだ一般に不十分です。

■ 新しいリテラシー

公文　　個人の「スマートさ」との関係で言えば、「リテラシー」の意味が変わってきています。『スマートモブズ』にも名前がでてくる、MITメディア・ラボのニール・ガーシェンフェルト教授は、そこのピッツ・アンド・アトムズ・センターのセンター長ですが、このセンターは、要するに、コンピュータがコンピュータとしてバーチャルな世界にあるだけでなく、実際に物理的な世界とかわりをもつ場合の情報とモノを結びつけるインタフェースを研究するところです。最近あるニューズレターで知ったのですが、そこにガーシェンフェルトは、「ほとんどあらゆるモノの作り方」に関するコースを開いた。このセンターには、MITが財布をはたいて買った1台何億円もする高度な工作機械が並んでいて、彼のコースを受ける学生はそれらの機械を自由に使うことができる。で、ガーシェンフェルトが期待したのは、エンジニアリング専攻の超一流の学生が集まってきて、最高級の機械を使っているいろいろなモノを作ろうとするだろうということでした。しかし、10人ぐらいの収容力しかないラボ

で開かれるこのコースに応募してきた百何十人かの学生の多くは、何も技術を知らない。たとえば彫刻や音楽が好きといった連中が、何かおもしろいものを作りたいからどうしても入れて欲しいと懇願したそうです。それにびっくりしたガーシェンフェルトがあらためて考えなおしてみると、自分の見方は少し間違っていた。つまり、いまや新しいルネッサンスが起こっているのだと気がついた。昔のルネッサンスで起きたのは、「リベラルアーツ」と呼ばれた学問分野が生まれて、人々が「リテラシー」を身に着けたということでした。つまり、論理学や算術、幾何学、天文学、音楽といった、教会とは別のところにある知識の分野が生まれてきて、聖職者が支配していた知の秩序とは違う秩序の中で人々が知識を獲得するようになった。これは余談ですが、時代が下がるにつれて、こうして生まれた「リテラシー」のレベルはだんだん下がってきて、読み書きさえできればリテラシーがある、といわれるようになっていきました。

それはともかく、そのときのリテラシーとは、基本的に情報処理だったわけです。ところが、いま台頭している新しいリテラシーは、モノ作りというか、コンピュータとモノをくっつける領域で起こっている。ちょうどルネッサンスの時代に多くの人々が読み書きを覚え、物を書くようになったのと似ている。今度はコンピュータと物理的な世界が複合した空間の中で、人びとが新しいモノの創造を始めるようになる、ということにガーシェンフェルトは気がついたわけです。ただしそれが普及するためには、一方で、1台何百万ドルではなくて、何百ドル、何十ドルで買える安価でしかも容易に使える機械が必要になります。他方で、それを使うのは誰かということになる。そこがおもしろいのですが、彼の家には6歳の双子がいて、「彼らが一番好きなことは、おもちゃ屋の代わりにMITの私の研究室に来て、その機械をいじり回して自分の思ったものを作ることだ」そうです。「他人が考えて作ったおもちゃではおもしろくない。おもちゃとは自分で作るものだ」と、6歳の子どもが考え行動するようになってきているというのです。となると、これ

はギークの行き着くところかもしれません。つまり、それはモブのすることではないかもしれない。モブの世界で起こるのはまた別の次元の進化かもしれない。つまり、テクノクラートはテクノクラートで、ギークはギークでさらに進化している可能性がある。

石橋 前々回のインタビュー(9月号)でうかがった、マイケル・ルイスが書いた『ネクスト』と関係の深い話ですね。実は、私には田舎に2歳半の甥がいるのですが、この前会ったとき、「インターネットしたい」と言うのです。どうやればウェブを見られるかということだけは知っていて、彼はまだ文字が読めないので、自分でマウスを使ってアイコンをダブルクリックして開くわけです。文字よりも先に直感的にコンピュータを使い始めているわけで、彼が大人になったときにはこういうツールを当然使いこなしているだろうと思いました。実は僕が2年前に大学の非常勤講師をしていたとき、学部1年生のコンピュータ入門の授業で、最初に教えたのはダブルクリックでした。大学で教えていることを、いまや田舎の2歳の子どもが体得しているわけです。それをリテラシーと呼ぶのかどうかはよくわかりませんが、少なくともスマートモブのメンバーになるための基本的な教育は自然に行われているのかなということを感じました。

公文 まさにリテラシーの中身が変わって、コンピュータを操作することになり、それからコンピュータに付属した工作機械を使っていろいろなモノ作り活動をしたり、生活上の体験をしたりする。そういう能力が、いわばニューリテラシーです。あるいはスマートモブ自身もそこまでいくのかもしれない。だとしても、そこまでいくのは10年、20年先のことでしょう。でも、方向はどうもそちらに向かっている。僕は昔、コンピュータとは何かという問いに対して、「それは人間が観念的に作るシステムをバーチャルな空間で実現する装置」だと答えてみた。つまり現実社会を支配している物理法則とは関係なしに、好きな法則を考えてもいい。それに従

うシステムをコンピュータの中に実現させるのだと考えた。ただ、さきほどのガーシェンフェルトの議論を聞いていると、そろそろその定義を変えなければならない。つまりバーチャルな世界ではなくて、観念的なシステムを現実的、物理的な世界で実現する装置がこれからのコンピュータだということになる。ただ、そうなると物理法則を無視するわけにいかない。

■ スマートモブズは良いものか、悪いものか

石橋 そういう意味では、たとえばBBSやウェブページを作ってバーチャルなコミュニティを作っていた人たちが、たとえば2ちゃんねるの突発オフとか、フラッシュモブズという形で、現実の世界でもつながるようになっていく。そこで、公文先生の定義に一段、間にはさむとすれば、コンピュータ+ネットワークでコミュニケーションの道具だという定義ができますが、それが現実の世界に移ってきているという現象があるという気がします。

公文 すると、バーチャルからソーシャル、そしてフィジカルという感じですかね。そこが出発点になって、モブたちが何をすることになる。その場合、とりあえず二つ問題があります。一つはモブというと、暴動やリンチを起こす悪い連中だというイメージがあって、それに対してモブも多少いいことができるかもしれないという弁護論をする必要があるという考え方がある。実際はそうではなくて、個人をとって見ても犯罪者もいれば聖人君子のような人がいるように、人間の集まりをとって見てもいろいろな性質があって、評価の基準によっては、ひどく悪いものもあればいいものもある。さしあたり価値中立的に考えると、ともかくいろいろなことをするだろうと考えられる。とりあえずは、群がりを作って、あるローカルな規則に従った行動をとる。多分、ある種のゲームをする。その結果として、何か違うレベルの秩序が生まれてくる。その秩序が評価の仕方に

よってはすばらしいものであったり、邪悪であったりするかもしれない。永続性をもった秩序であるかもしれないし、すぐ壊れてしまう秩序であるかもしれない。それらが選択されていくのでしょう。二つめの問題は、じゃあ、どんな秩序が出来そうなのか、すでに何かの秩序が出来ているのかと考えた場合、それに答えられるような研究がまだほとんどないことです。ここで強調しなければいけないことは、それはレベルの違う現象だということです。つまり個が何をやっているかというだけに注目しても、その結果として創発してくる現象の中身はわからない。創発的現象に対するイメージのなかで、一方の極にあるのは、得体の知れないモブが出てきて集団で悪さをする、あるいはすごく良いことをするというものです。他方の極にあるのは、そんなことは泡沫的な付け足しに過ぎなくて、世の中は依然としてある種の政治エリート、知的エリート、経済的エリートが動かしている、これは今後も変わらないだろうという考え方です。その真ん中に、これまでのエリートがある意味で大衆化していったモブになるが、彼らは本質的にこれまでのエリートと同じぐらい、個としても優れているのだという議論がありうる。

石橋 伊藤穰一さんがやっている Emergent Democracy (創発民主制) は、最後のものにあたるわけですね。

公文 情報化が進んでいくと、エリート的社會がや残り残るといふ見方と、エリート的性質が大衆の中に広がっていくという見方と、そうではない別の性質を大衆がもつようになって、そこから別の何かが発発してくるという見方があるということかな。

石橋 なるほど。

公文 個がエンパワーすることがいいことであり、エンパワーされた個が増えていくのがいいことである。こ

れが近代の理念だったでしょう。そうでなくなるとすれば、それは近代ではなくなる、ポストモダンであるという話になるのかもしれない。

石橋 そうすると、第二か第三の変化が起これば、その動きを中核としてポストモダンに入っていく。

公文 とも言える。しかし、そもそも、その理念自体を疑うこともできる。それが本当に近代の理念だったのかを、もう一回考え直してみる必要があるかもしれない。いまの二番目の立場、つまりエリートと言いたいような高い能力をもった個がどんどん増えていって、いずれはみんながそうなるというのは幻想にすぎないかもしれない。そうだとすれば、それを近代の理想だと考えることは非現実的です。できないことを望んでもしょうがないですから。すると最初の理念そのものの是非を見直してみなければならぬ。そのときに、見直したことは近代を捨てたことだと見るか、いや近代が成熟してもっと実現可能な理念を考えるようになったのだと見るか。もちろんその場合でも、個が良くなるという可能性を全否定するわけではありません。

石橋 すると、伊藤穰一さんが言っているような立場というのは、ポストモダンというよりは……

公文 ウルトラモダンかな。

石橋 全員が確立した個になるという、モダンの目標を達成しようとするものであると。すると、スマートモブズは、そういうことをあきらめたというか、前々回のインタビューでおっしゃっていたような、全く違う価値観に立脚して社會ができていくという立場に立ったものですか。

公文 いや、近代の価値観を全く否定するわけではない。むしろ、スマートモブズになるのは、近代が墮落し

てだめになっていくと嘆く人に対しては、そうではないということでもある。別の視点からすると、個としても良くなっているところがあるわけですから。だから、広い意味でのエンパワーメントは続いているし、創発されるレベルの秩序でいうと、近代初期の軍事社会や産業社会に対する情報社会という、いわば近代の第三の形態が創発されてくるに違いないという意味で、僕は「ラストモダン」と呼ぶわけです。ただし、スマートモブズ自体は、ラストモダンの時代の人びとのあり方の最終形態ではないかもしれない。いまはまだ、ラストモダンの出現局面にいるにすぎないわけですから。

石橋　なるほど。今日は、スマートモブズとは何かをご説明いただき、いくつかの角度からの見方をうかがいました。集団として創発的知性、スマートさをもつものであり、それ自体は良いものでも悪いものでもないということでした。最後にお話しいただいた、近代とスマートモブズの関係については、いろいろ面白い見方があり得るが、本当の評価は現時点ではわからない、ということですね。興味深いお話を、どうもありがとうございました。

(2003年8月26日GLOCOMにて収録)

水系と流域から見る自治体の広域連携

中庭光彦 (ミツカン水の文化センター編集部)

丸田 一 (GLOCOM主幹研究員)

【インタビュー】

山内康英 (GLOCOM主幹研究員)

山内 本日は、ミツカン水の文化センターの中庭氏をお招きして、自治体の新しい連携や住民の政治参加についてお話をうかがいます。現時点では、人や物の移動のパターンや交通網の近接性といった観点から、広域自治体の形成や中核都市への集中といった形で自治体の統合が進んでいます。これとは別に河川や水系を単位として、自治体が新しい連携をつくるというのは、なかなか斬新な考えではないかと思えます。

ミツカン水の文化センターの機関誌『水の文化』のバックナンバーに、「水道の当然」*という特集があって、多摩地区の「水みち」^{みずみち あたりまえ}形成の話がありました。この記事は、地下水系という目に見えない水の流れの調査を通じて、「水系」というシステムの存在を明らかにしています。日本の戦後を支えてきた開発主義や、従来型の公共事業についての見直しが始まっていますが、その一つの象徴として、ダムや河川堰が話題になっています。最近のこういった動きから見ても、「水」というのはおもしろい視点であるようです。

GLOCOMの丸田主幹研究員も流域自治の研究をされていますので、お二人から水や河川という観点に立った、新しい連携の方法や政治的、社会的な活動について、事例を交えながらお話をうかがえればと思います。それでは中庭先生、これまでのご研究の経緯と、いま関心をお持ちのケースなどについてお話してください。

■ 水の文化

— 社会システムとして水をとらえる —

中庭 私が本格的に水とかかわるようになったのは、ミツカン水の文化センターが設立され、その機関誌『水の文化』の取材編集に携わるようになった1999年からで

す。ただ、その前から中央大学大学院で、都市政策、特に多摩ニュータウンをフィールドにコミュニティネットワーク組織やNPOの研究をしており、灌漑による水利コミュニティについても意識はしていました。今日は編集部というよりも、一研究者としての立場からお話ししたいと思います。

1999年当時、「『水の文化』とは何のことだ」とよく尋ねられました。「人と水とのかかわりです」と応じてはいましたが、やはりもう少し分析的に説明しなければなりません。そこで、次のように話しています。現在、世界で約10億人が安全な水にアクセスできないという問題があるわけですが、これに私たちは、水量、水質、水利用、水循環という四つの主要素を総合して解決法を見つけなければなりません。そして、この四要素と、水に対する個人の認知、水に関する慣習やルール、水を管理するための組織・制度などは、相互に影響を与えています。これらを「水の文化」という言葉で表しているのです。したがって当然、水の文化は地域によって異なるため、現場に即した事例を丹念に拾う仕事を、創刊当初から始めました。

昨年からは、理論と事例の両方を普通の生活者の方にもわかるような形で説明することを心掛けています。論文のような形で政策供給者の側が知識を供給してもしようがないですし、現場の人がわかるような事例だけを載せても政策形成者にとって役立つプログラム情報にはならない。そこで、その両方をパッケージとして提供するというのが、この『水の文化』の方法です。

これまで日本の水問題を担ってきたのは、概して理工系の方が多かったのですが、これからは、水を守る社会システムも考える必要があります。『水の文化』の編集を始めて気がついたことは、この点に精通した有識者が

日本には少ないということです。つまり、そのような政策ニーズが今まで気づかれていなかった。それならば、こちらでつくった新たなコンセプトを、既存の水政策関係者や一見水とは無関係に見える方にぶつけ、インタビュー編集するという方法をとりました。

たとえば、宗教論で著名な国際日本文化研究センターの山折哲雄さんに、水に対する清潔や汚穢おわいの感覚の変遷を話してもらいました。すると、一人ひとりの行為者が水に対して抱いている清潔感覚が、社会として消費する水量に影響を及ぼすという、実証はできないが政策的には意味のある話につながってくる。そのような編集を続けるうちに、私たちが考える水の文化について理解いただけるようになってきました。

このような社会貢献活動を行っている企業は他にはありませんし、社会と水の関係に総合的な光を当てている機関は少ないのではないのでしょうか。私自身は、水の「専門家」というよりも、社会ネットワーク組織の研究をベースに「情報編集者」として現場を歩き、素直に感じた疑問を誌面編集にぶつけています。

丸田 私の水との出会いは、UFJ総合研究所が旧国土庁から受託した水文化に関する政策研究でした。1999年に21世紀初頭の水資源政策を方向付けるウォータープラン21が策定されましたが、その中で初めて「水文化の回復と育成」がうたわれました。その水文化の政策展開を検討したわけです。

最初は担当者もわれわれも手探りの状態で、水文化を定義することから始めました。少し昔に遡れば、人と水とのかかわりは大変豊かでした。たとえば川をみれば、人や物が運ばれる交通や物流の経路であり、同時に情報の経路でもあったわけです。また、食料を供給してくれるありがたい存在であり、時に氾濫を起こす怖い存在でもあるなど、日常的に深いつながりがありました。そして、地域によって河川の表情が全く違っていましたし、上流、中流、下流では川と人との接し方が全く違っていました。このように地域固有の水とのかかわりを長い間、

何世代も繰り返していくと「文化」なるものが生まれてくる。それを水文化と呼ぼうではないかと考えたわけです。

水文化を各地に探しに行くと、昔は本当にたくさんあったことがわかります。ただし1950年代を境に、水文化が衰退していきます。一つはモータリゼーションが発達して、川が人や物の輸送路ではなくなってしまったことです。それから治水のために高く築かれた堤防が、人と川との物理的、空間的な接点を奪ってしまいました。現在、わずかに残っている水文化の代表格は川漁です。まだ漁業権を持っているお年寄りの方が漁を楽しんでいらっしゃる。同じ獲物でも季節によって漁の仕方を変えますが、そこに水文化の名残を見ることができます。

大雑把にいえば、この途切れてしまった地域固有の水文化を再生させることが、水政策の新しい展開となる。それを誰がやるのかと言えば、少なくとも中央で一括してできるものではない。それぞれの川の表情を見て、過去の伝統を探りながら、地域の人が進めるしかない。こうした考え方のもと、滋賀県立琵琶湖博物館(当時。現在、京都精華大学)の嘉田由紀子先生を委員長に迎え、水文化の検討委員会が初めて旧国土庁につくられました。蛇足ですが、この委員会の委員は全員女性でした。

■ Water for Allを実現する「水のガバナンス」

山内 先ほど自治体統合の話をしたしましたが、明治の町村の大統合のときには、約7万あった村落を、小学校の学区や国民公課、徴税といった行政の単位をつくるために数千にまとめていったわけです。当時の自然村落の多くは、いまよりも水系と密接な結びつきを持っていたと考えられます。しかしすでに農業や灌漑を住民自治の単位とすることは難しく、河川はむしろ自治体の境界線を画するものになっています。今回の自治体の統合の中で、水系との結びつきの再生を加味するなどということが可能なのでしょうか。

中庭 その話をする前提として踏まえねばならないの

中庭光彦(なかにわ・みつひこ)

学習院大学法学部政治学科卒、中央大学大学院総合政策研究科修士課程修了。1999年より現職。コミュニティ計画、NPO、水資源政策等の研究に携わる一方、社会活動プログラムの企画や電子出版・編集・執筆等の市民活動を行う。主な編書『政策学入門』(東洋経済新報社、2003年)他。

は、第一に水系には、川そのものだけではなく、その水を生産要素として利用している人々、水を共有資源として暮らしを立てている人々などがおり、水利権や所有権の関係が複雑に存在しています。水系というのは、河川の本流と支流を合わせたものですが、それら複雑な権利・社会関係を見なければなりません。

第二には、居住者の川へのかかわり方が場所に応じて多様であること。たとえば水害を例にとると、上流側の人はできるだけ早く川の水を流してしまいたいし、下流側の人はそうもいかず、どこか堤防が切れれば自分の土地は助かるというような心情も生まれる。実際に、江戸時代には堤防の切り合いということもあり、木曾川や長良川の河口の輪中地帯には「輪中根性」という言葉が残っています。

また、川にどのような資源と価値を見いだしているかがさまざまで、農業用水や工業用水の取水源として川を見ているかもしれない。下流部を、水害に襲われやすいが生産性の高い農地が広がる、交通の便も良い利便性の高い土地と見ているかもしれない。そのように、多様な側面を持った川をもとに社会経済活動を営もうとすることで、いろいろな協力関係をつくる組織化の誘因が生まれてくるわけです。

川を広域で考えると、「川を守る誘因を導き出すものは何か」ということを社会レベルで考えざるを得ないのですが、その検討はいままでないがしろにされてきた気がします。これらをきちんと踏まえねばならないと思います。

川へのかかわり方という概念は、今年3月に京都で開催された「第3回世界水フォーラム」でも、しきりに取り上げられた「水のガバナンス(水の統治)」の問題と結びつ

いています。一般にガバナンスというと、水管理者が制度と権限で政治的に水を治めるニュアンスがありますが、取引費用が低く協力関係を持続できる制度・組織、つまりは「うまくいく仕組み」という訳が、一番はまるように思います。川を守る誘因をどのように生み、維持していくかという先ほどの問題につながってくるのです。

"Water for All(すべての人に水を)",つまり所得格差によって水に対するアクセスの格差が生じないようにするためには、どのような水管理のガバナンス・メカニズムをつくれればよいのか。市場メカニズムだけでは格差が生じますので、格差を生まずに水を配分するために、水にどのような価値を与え、いかなるルールをつくったらいいかということが、この議論の根底にあります。

たとえば、日本人は1日にどの程度の生活用水を使っているかということ、水洗トイレや風呂、洗濯、台所その他を合わせて、1日に1人約250リットルです。ところが、途上国では、数リットルの水にもアクセスできない人がいます。世界人口は増えていますので、問題は、循環するが偏在する水と、人々の利用を、どのように適切にマッチングさせるかということです。その制度をどうつくるか。市場以外に、ケースに応じてコミュニティベースの組織などを機能させねばならないなど、世界水フォーラムでも多くの時間が割かれて議論されていました。

そういう川と水をめぐる考え方を踏まえると、水系という川単位よりも、もう少し広い「流域」という面を中心に合併が進むと、結果として非常に広い広域圏ができるのではないのでしょうか。水問題の面から言うと、個人的にはなかなかいい統合形態だとは思いますが。

山内 よく使う例で言うと、ミツバチを飼っている養

蜂業者の隣の果樹園では花の受粉が起きる。この場合、養蜂業者は果樹園業者に対して、市場でコンペンセート (compensate) されない便益を及ぼしているわけですが、市場の外部効果 (externality) を特定するためには、ミツバチの採取活動と受粉を結びつける因果関係の検証が必要だろうということになります。これと同じように因果関係を流域の中に見つける科学的な手法が確立しつつあると考えてよろしいでしょうか？

中庭 そのような因果関係というよりも、さまざまな要因の重奏的 (重層的ではなく) な連鎖関係を発見しなければならないということだと思います。水をクラブ財として管理しなければいけないのでしょうか、では、どのように管理していくのか。そのとき有効と考えるのは、やはり水をコモンズ (共有資源) として考えることです。コモンズという用語がよく使われるのは、情報ネットワークの分野と環境社会学の分野です。この課題を大雑把に一言で言えば、共有資源からどのようにインセンティブを持続的に供給し制度化して、「放牧場の悲劇」のような現象を防ぐかということです。おそらく、そういう枠組みから水をとらえたほうが、より生産的な議論が期待できると思います。経済学では外部効果を内部化し最適化するために税負担等を取り入れるわけですが、水を共有資源としてとらえると、共的管理のような仕組みを取り入れた解決方法をかなり開発できるのかもしれない。

山内 今度の水フォーラムでは、このような議論があったわけですね？

中庭 はい。広域的、世界的な水問題の領域になりますと、利用者が水の取水、配分、処理、排水回収などにかかる費用を全額支払うという「フルコスト価格設定」がうたわれ、全コストを何がしかの形で利用者が負担しなければならないという考え方があるわけです。しかしそれに対しては、私の見た限り、かなりの反発があったの

も事実です。それは先ほど申し上げた所得格差の問題や実現不可能というテクニカルな問題が背景にあります。

丸田 水フォーラムには南北問題が色濃く反映しています。そちらが深刻なので、先進国が進めようとしている水管理は、陰に潜んでいるようなところがあります。日本の話をすると、流域管理という発想が一つの流行になっています。いまは、神奈川県鶴見川などいくつかの河川で、具体的な管理手法や、専門家・行政・NPO・住民の役割分担の在り方など実験を重ねている段階です。流域管理を考えるときには「健全な水循環系」という考え方が重要になります。流域には固有の水循環系がありますが、それを何かの方法で健全な状態にしようというのが管理の方向性になります。都市に住んでいると、水がどこから来るのかがわかりにくい。東京だと荒川、利根川、多摩川などの各水系が複雑に入り組んでいます。しかし、それがわからないと、水循環系はイメージすらできません。都市は水が不足しがちなので工夫して水を調達しているという現実があるわけですが、どのように調達しているのかを知った瞬間に、それは健全なのか、あるいは下流の都市住民は中流や上流に対して何をすべきかが自ずとわかってくる。これが流域管理の原点です。しかし、こうした事実一生触れない人も多いのではないかと思います。流域において、水循環系という基本認識、コンセンサスをつくっていくことがとても重要で、こうすることで水資源が、中庭さんのおっしゃるコモンズに一步近づくのではないかと、という気がします。

中庭 そう思います。先ほど流域という言葉を使いましたが、きちんと定義して使っている方は少ないようです。たとえば、多摩川流域というと、多摩川が流れているあたりだろうと、みなさんイメージをされますが、これは「水系」です。「流域」の正確な意味は、分水界で囲まれた範囲ということ、英語で言えば Basin です——盆地も Basin と言いますが——。分水界で囲まれた集水域全体のことを流域と呼びます。東京を例にとれば、多

摩川や利根川、荒川、隅田川だけではなく、関東平野のような山で囲まれた広域なレベルを流域と呼んで管理するというイメージです。

ただ、日本での流域はその程度のスケールですが、世界の大規模河川の地図を見ると、ドナウ川にしてもメコン川にしても、はるかに広大な流域の広がりや前提としています。ですから当然、同じ河川流域の上下流で国際河川紛争もあります。日本は狭いですから、「流域などないに等しい」と言われるかもしれないが、それでも上下流で意見の相違があります。

丸田 日本ではむしろ、流域を生活圏のレベルで考えやすいということですね。上下流といっても、世界とは全くスケールが違う。国際河川だと、ダムを造るときの利害の考え方も全く違います。

中庭 全く違います。国際河川は舟運路にもなっているケースが多く、日本の川のイメージとは違いますね。明治時代、オランダ人土木技師のヨハネス・デ・レーケが常願寺川を見て「川ではなく滝だ」と言ったという有名な話がありますが、いまでも常願寺川に行くと巨岩が河原にころがっている様が体験できます。とても舟は通れないし、上流には砂防ダムもあり、川に見る資源のとらえ方は全然違うだろうと思います。共有資源としての川に人々がどのような資源を見るかが、日本と海外では違うし、同じ川でも人や場所によって異なる。そうした相違に応じて、共有資源としての川を利用し守る組織を成立させる要因も当然違ってきます。

■ 実態のわからない農業用水

丸田 これまでの水ガバナンス、水マネジメントは、治水、利水(発電、ダムを含む)、環境、という分野ごとに進められてきました。治水分野ですが、規模の大きな河川はほとんどが国土交通省河川局の直轄管理になっていて、地域の人であっても手が出せない。利水分野は主

に灌漑で、既得権が非常に強い。いま農業が衰退してきて水が余っていますが、権利調整をしようとする大変な問題になります。ようやく、それに手をつけようという機運が生まれたところですね。そして、最も新しいのが環境分野です。環境分野には利害関係がほとんどみられず、水ガバナンスの新しい担い手であるNPOが参加しやすいし、上下流の交流や連携が比較的容易です。熊本県の菊池川では菊池川流域同盟という組織ができましたが、同盟を組んだ流域内の自治体が、同時に同じ水質保全の条例を制定しています。同じ条例を横並びに制定することで、流域全体で統一した行動をとることができる。流域圏を統合する一つの仕組みです。

山内 最近、五十嵐敬喜、天野礼子『市民事業：ポスト公共事業社会への挑戦』*2を読んだのですが、この本ではポスト公共事業の在り方として、護岸のコンクリートをはがして近自然型に付け替えるとか、流域管理の総合的評価から考えて、ダムを中心とした治水の在り方を見直すという話をしていますが、これについてはどうお考えですか？

中庭 その質問に答える私は、生活環境主義と呼ばれる立場から思考を出発させています。環境社会学で使われる言葉ですが、基本的に水資源のような資源を保全するためには、利用しながら守る、何らかの形で人間がかかわりを持ち続けて守っていくことが重要という考え方です。なぜなら、それが資源を保全する健全な誘因を導き出すうえで、必要なことだと考えるからです。

たとえば、生物多様性の問題から自然再生推進法で里山の保全がうたわれていますが、昔は里山は農用林と言われた二次林で、言葉の上では「居住地に近い山」という意味です。農家が薪などを利用した結果守ってきました。これは人が利用することで守られてきた自然です。日本全国に手つかずの自然はそれほど多くはありません。

そのような目で水をめぐる日本の法令を見ますと、森や水源林は農林水産省、ダムは国土交通省、上下水道は

厚生労働省、海は国土交通省というように、生活者の水利用経路が分断されています。これは大きな問題点です。それから、日本の水の使用量の7割が農業用水とされますが、その実態データがどうもあまり表に出てこない。灌漑設備の差等で水消費量も大きく変わってきますので、そこを知りたいのですが、あまり情報が出てこない気がしています。

山内 具体的には、溜池を中心とする畑作と水田稲作では、コミュニティのメンタリティが違うということでしょうか？

中庭 もちろんそれは違いますし、田越灌漑が残っているようなところでは、上のほうの田の人がコミュニティでは条件が良く、社会的影響力を反映している事例も多いですし、土地改良事業が進み、田んぼ一枚一枚にバルブをひねれば水が出るというところでは、組合の組織関係も無視できません。

山内 そういうお話を聞くと、米国のダム行政が公共投資として既得権益化している様子や、農業用水が非効率なほど安価であることを描いた『砂漠のキャデラック』³と全く同じですね。

中庭 似ている部分もかなりあると思います。

■ 水系管理に欠かせない「水基本法」

山内 既得権益化している従来の水の利用が、既得権益であるためにデータも出てこないし、トータルな利用方法のための評価も十分になされていない。流域の水の流れの因果関係も十分にわからない。はたして今後、自治体がより広域化して流域をトータルに管理するようになれば、よりよい水のガバナンスに至る道があるのでしょうか？

中庭 私自身は、自律分散的なシステムというイメージで、望ましい水管理システムをとらえています。できるだけ広域的な範囲で、自律的な組織を分散ネットワークでつなぎ、情報をオープンにし、多様な方々が意思決定に参加し、それがいろいろな場面で生活に反映するという仕組みをつくる。できるだけ地域の条件と当事者の意思を反映するためです。

そこで、先ほどお話の出た五十嵐・天野両氏の『ポスト公共事業』の話ですが、公共事業が必要・不必要と、ダムが必要か不要かという話をストレートに結びつけてよいのだろうかとは思いますが。公共事業不必要論に論点をもっていったうえで、お金をかけすぎているので無駄なダムは要りませんという話は、文脈を除いた文章としては誰も文句は言わないでしょう。代替案として緑のダムや市民事業の事例を紹介している点は評価できますが。

ただ、日本のような地勢で、全くダムを造らずに済ませることができるのだろうか。ダムがない日本を想像すると、流域で大雨が降ればどんどん下流に水害が及ぶことになります。下流である程度水をあふれさせて、洪水を水害化させないことも必要になってきます。雨季があるタイのバンコクでは、あえて水をあふれさせるゾーンをつくり誘導しているわけですが、日本で実際にそのような氾濫原をつくり、「ここは雨が降ったらかなり高い程度であふれる」ということを了解して市民が住めるかという——昔、輪中地帯では水屋をつくりそういうことをしていたわけですが——現代人にそのようなことが合意できるでしょうか。東海水害の時もそうですが、木曾三川の輪中地帯ではよく水があふれ、昔から住んでいる人はどこが危ないかわかっている。しかし、知らない不動産業者はそこにどんどん住宅をつくり、何の情報もリスクも知らされないままに外部の方が住み、被害が起きるといふ、そういう不確実な世界が現れるわけです。100年に1回の確率の水害を防ぐためにダムを造るというのも行き過ぎでしょうか、ダムを壊して数年に1回の水害確率というものはたして耐えられるのか？

ということは、地域条件に応じて必要なダムは必要だ

し、必要でないダムは必要でないというごく当たり前の議論を、公共投資の無駄とは別の次元で幅広い当事者が行い、意思決定をしなくてはならないということでしょう。

もう一つ、日本の法令の中で大きい問題点として、都市計画法の中に水を誘導する条項がありません。都市は水の大消費地であり、かつ、都市水害が起きた場合の損失額が非常に高い地域です。しかも、ヒートアイランド現象のように、郊外地域に負の外部効果を与えている。にもかかわらず、水については、緑地保全か景観のどちらかにかかわってくる部分しかない。あるいは副次的に下水道施設をつくらなければならないということはあるのですが、大消費地であるのに、水の消費量・利用方法等について誘導するような条項がない。しかし都市が集積すればするほど水需要も膨らむわけで、たぶん流域管理を成り立たせるためには、これらを全部含んだ「水基本法」がまず必要なのではないでしょうか。そういったスキームの中で都市計画法や自然再生法も統一的に扱われるのであれば望ましいですね。

山内 それでは立法や行政の所掌範囲が、中央官庁から地方自治体に分権化されていくというタイミングは、理論的には良いチャンスですね。

中庭 そう思います。個人的には地方分権をもう少し徹底したうえで、都道府県よりももう少し広域的な範囲で、大規模河川の流域に重なるような広さの道州制というのは、サステイナブルな環境を考えるうえでの、有効な合併、統合の形態だろうとは思いますが。

山内 何かと批判の多い現在の自治体の統合＝リストラ合併論に対して、新しい視点からの肯定的な見解としておもしろいのですが、丸田さん、この点は、どうですか？

丸田 水基本法の話は大事だと思います。イタリアで

は水基本法をつくるのに100年以上かかっています。そのくらい地域間、分野ごとの権利関係の調整が困難ですし、これだけの関連法を一つに束ねるのですから、憲法制定以上に難しいといわれています。

水基本法の制定につなげていくためにも、まずは、本丸の利水と治水分野に手をつける必要があります。まず利水ですが、工業用水、農業用水、都市用水は利用形態が全く違い、既得権益も働いているので、その間の再調節はきわめて難しい。そして問題は地域ごとに違うから、問題解決は地域で行わざるを得ない。具体的にいうと、渇水時に洗車しているだけで近隣の人々にひどく怒られるのに、田には潤沢すぎる水がある状況を、その地域内で当事者たちが解決するという事です。

これは地域内の意思決定、つまり政治の問題です。将来的にはローカル・マニフェストが定着していると思うので、身近に形成される世論が直接、首長選や知事選などに反映する。そのとき水問題が取り上げられ、「水利権に手をつけ、渇水時の新たなルールをつくります」などという道州知事が出てくるのが期待されるわけです。

もう一つ、治水ですが、これは河川行政を牛耳る中央に対して地方がどのくらい自分の川を取り戻せるかという課題です。ただし、地方分権化が進むなかで、最後まで中央に残るのが河川行政だと思います。

山内 大学院で土木工学の教育を受けた方が技官として入省し、専門領域の行政一筋で職位を上がり、やがて次官になって公団に天下りする、といったような一種の世界の狭さのようなものはありますか？

丸田 あるでしょうね。旧建設省では次官が何を言おうと、技監が首を縦に振らなければ決まらないという風土があると聞きました。それにしても、川は流域の人々ものですが、治水と利水のガバナンスを大きく変えることではじめて総合的な流域管理が可能になる。道は険しいですが。

山内　しかし、その技官の方も気の毒ですね。大学院のときに指導教官から教えられたことを忠実に実行しているだけかもしれないのに。（笑）

■ 流域管理の新たな方向

— 淀川水系流域委員会の取り組み —

中庭　いま河川行政では、1997年の河川法大改正後、住民の意見を多数反映させて川づくりを行っていかうという方もかなり出てきています。淀川水系流域委員会は、日本の流域委員会の中での先進事例ではないでしょうか。2001年に立ち上がって現在も進行中です。

山内　それでは流域管理の新たな方向性として、淀川水系流域委員会の取り組みについてお話しください。

中庭　まず委員会のメンバーですが、いわゆる有識者だけではない。淀川水系を利用する普通の市民の方がたくさん入っています。人数も多い。実際に公開された会場に行きますと、委員の数だけで52名、傍聴人も200名ほどいます。国土交通省と自治体の河川管理者が数十名いる。淀川水系にかかわることは全部、委員と傍聴者の意見を聞いて、それを反映させていかうということで、ここで話された議事録はすべてホームページ⁴で公開されます。とにかく流域にかかわることを、利用者の側からも、できるだけ忠実に意見を吸い上げていかうという姿勢が明確に出ています。この結果として、「原則として新たなダムは造らない」という方針も打ち出しました。これはいままでの河川行政からは考えられないことです。どちらかという住民は脇役という感じでしたから。

先ほど丸田さんから、水基本法が難しいという話が出ました。確かにそのとおりなのですが、国全体ではなくて流域単位の水基本法でもいいのではないかという気がします。となると、流域委員会はこれから自治体の広域連携を促進していくうえの第一歩として、有効な役割を果たすことになるのではないかとも思います。

山内　関連する自治体は、滋賀県と京都府と大阪府ですが、この地方自治体に対して、委員会はきちんと発言力を持っているのですか？

中庭　はい。委員の方が住民とのミーティングを何回も開き、委員が意見を集約したうえで審議会に諮り、それを地元河川行政に反映させていくということを重ねているわけです。オーソドックスな民主主義のプロセスをきちんと踏み、河川管理者もそれに加わっています。

水と社会システムの関係を取材して気づいたことの一つに、政策形成の知のあり様の相違という点があります。中央官庁で策定される政策はほとんどユニバーサル・ナレッジで形成されますが、それを現場で応用しようとすると、当然、ローカル・ナレッジに頼らねばならない。河川を例にとりますと、ユニバーサル・ナレッジとは、たとえば河川局の技官が大学で習う、どの川でも通じるようなモデル的な考えということでしょうね。ところがローカル・ナレッジで考えれば、氾濫原、霞堤、水制構造物……など、地域によって実に多様な水利・土木の知恵が眠っているわけです。これをドッキングさせなければならぬ。このとき、少なくとも政策供給者——行政関係者や研究者、シンクタンク等ですが——は、ユニバーサル・ナレッジをきちんと修めていれば、現場でローカル・ナレッジもほとんどわかると思っていたわけです。つまり、知識が階層的になっていて、上部と下部は階層的に対応しているという前提のもと、両者をつなげば政策はうまく機能すると考えていました。政策に必要な知は体系化され、政策分析は応用政策に簡単に結びつく。

ところが、実際に河川の現場に行くと、なまじユニバーサル・ナレッジを持っている人よりも水のことを知っている人がたくさんいる。都市で濁水を防ぐために、井戸水や雨水を利用しようとしたときに、ここは井戸が出る、こうすれば雨水を溜めやすい等ということを知っているお父さんが町にはたくさんいるわけです。こういうローカル・ナレッジは必ずしも階層的になっていないし、ユ

ユニバーサル・ナレッジに対応もしていない。ローカル・ナレッジもユニバーサル・ナレッジも、それは単に知識の質が違うだけで、階層にはなっていない。そうすると、水管理の組織をつくらなければならないときに、いわゆる「専門家」だけを集めた委員会というのは機能しません。ベスト・ソリューションを求めるためには、広い意味のステーク・ホルダー、関係する知識を持っていると思われる人を立場に関係なく全部呼んできて意見を集約しないと、問題解決のネットワークとして機能しない。淀川水系流域委員会では、委員の選定と議論の運び方において、そういうプロセスをきちんとたどっている。そういう意味で、他の委員会には見られない先進的な意味合いを持っていると思います。

山内 知識社会では、定義的に情報や知識が社会により広く普存している。情報や知識の生産能力が定義的に上がってきますから、当然、より上質の知識を持っている人たちが社会に広く存在しているわけです。マイケル・ギボンズの言うように、そういう社会の在り方こそが知識社会であるわけです。淀川水系流域委員会のような取り組みが地域社会に生じつつあるということは、政策形成の在り方自体も変わってきた、というように考えていいわけでしょうか？

中庭 私は、『水の文化』の編集をしていて密かにそう考えているところがあります。ギボンズ『現代社会と知の創造』*5の「モード2の知識生産」というのは、こういう知識の世界観を暗黙知として想定していると思います。モード2の世界で問題を解決するには、知を結びつける役割をする人間が重要です。ローカル・ナレッジを持ち、それを身体に即した言葉で表現できる人と、それをつなぐ人間が必要なのでしょう。この「つなぎ役」を私は「情報編集者」と呼ぶわけですが、政策にも情報編集者が必要だろうと思います。単に知を組み合わせるのではなく、ユニバーサル・ナレッジもわかり、かつ地域の知恵も話せる人間が必要ということです。

山内 私たちの言葉で言うと、このような連携をつくり出すのが政策プラットフォームだということになるのですが。

中庭 その場合の政策プラットフォームというのは？

山内 私どもは、1990年代のはじめから情報通信政策を見ていたのですが、ご存じのように、80年代後半からの日本の情報基盤政策はデジタル交換機とISDN路線でした。するとパケット交換のインターネットが出てきて、これが世界の情報基盤のデファクトの技術になると言っても、その情報がどうしても政策決定サークルに入っていない。新しい社会の動きや技術動向を政策決定過程の中にどうやって効率良く入れていくのか。これが政策形成過程における社会的知識マネジメントの必要性です。このためには結局、情報や知識を持つ人々に新しい結合関係をつくっていかなければならない。こうした第三者間の結びつきをつくる場を情報プラットフォームという言葉で表現しています。

このような考え方のさらに基にあるのは、開発主義段階では、欧米に優れたモデルや知識があって、それを産業界と官僚の優れた人々が国内に持ち込んで下流に流していく。そういう社会的なwaterfallモデルが十分に成り立ったわけですが、キャッチアップ段階が終わって、新しい知識をつくっていかなければならない。また情報・知識社会になって、知識生産の能力が社会全体として底上げされている状況を考えたときには、政策形成においても政策プラットフォーム型と言いますか、いまおっしゃったような情報編集の考えですが、政策形成に新しい情報や知識を入れていく仕組みが大事だろうと。われわれは日本の開発主義の終焉を、このように情報基盤政策でフォローしていたわけですが、同じ現象が水域管理で起こっているというのはおもしろいと感じました。

中庭 流域委員会は、そのプラットフォームの一つの形として有効なツールだと思いますね。

丸田 水政策で必要なのは、基本法などで水の財としての在り方を広く示しておきながら、資源配分や資源開発、権利調整などは、地域の現場に任せるといったことではないかと思います。流域ごとに水問題は違っている。当事者は流域の中にいる。技術者も地域に定着している。中央はその点で無関係で、ローカル・ナレッジだけで十分やっていける。明治以降、特に治水はユニバーサル・ナレッジだけを頼りにガバナンスが進められてきた。100年単位の逆転劇のちょうど真ん中あたりに、流域委員会が位置づけられるのではないのでしょうか。

■ 水問題と広域自治

—流域単位で水を治める—

山内 それでは、はたして中庭先生のおっしゃるようこれから日本の社会は動いていくのか、という予言の段階に入りますが、平成15年8月現在の自民党総裁選挙で、亀井議員は公共投資100兆円という政策を打ち出している。これに対して小泉首相は道路公団のような既存の公共投資の構造改革をやるようとしている。マクロの政治を見ても正しく分水嶺だという気がします。(笑)

中庭 地方分権法の話で言えば、仮に道州制であれば、その中の水基本法ということでも統合的な水政策としては大きな一歩でしょう。そういう大規模合併の事例がないかという点と実際にはあるわけです。EUですね。EUはみんな実現しない夢だと思っていましたが、実際にECからEUへの段階的統合を実現していった。その統合原理は、サブシディアリティ原理です。家族でできないことはコミュニティで、コミュニティでできないことは地方政権でと、どんどん権限を地方に分けていった。あの原理は日本にも応用できるのではないのでしょうか。地方政府の中で統一的な水政策があれば、水そのものも効果的かつ効率的に利用できますし、地球レベルでの水問題にも有効な政策を打ち出せるだけのユニットになっていくのではないのでしょうか。

山内 水の原理をサブシディアリティ(地方分権における補完性)に当てはめると、道州制のような広域自治が出てくるというようにお考えですか。

中庭 大規模河川の流域に応じた水管理ということを考えて、結果的に道州制の自治単位とある程度重なってくるだろうということです。その程度の規模のユニットで自律性が出てくれば、水の問題には有効な政策が出るだろうということです。過去に歴史の実例があるわけですから、あながち夢物語には終わらないのではないのでしょうか。

山内 広域的に水の流れの因果関係を把握するような科学的手段は、最近伸びているのでしょうか。

丸田 流域の範囲、特に大都市を抱える流域の範囲は、水資源開発によって広がられてきました。このように手が加えられ続けた結果、すでに流域は人工的にほぼ確定しているといつてよいと思います。たとえば福岡では、大きな河川のないところに人口が集中してしまったものだから、お隣の流域である筑後川から、背振山地の真下に福岡導水を通して水を大量に運んでいる。福岡の人々は、大分県の森から水をもらっています。このように、河川というのは本当にいじられていて、いろいろな所から水を融通し合っています。このように、現実の複雑な流域のまとまりが、そっくりそのままガバナンスのユニットになるかという点と重なるところがあります。

山内 地下水も含めて考慮するとどうなりますか？

丸田 地下水は表流水と異なり水系の実態がほとんどわかっていないので、地下水を含めるとさらに複雑になります。

一つ言えるのは、流域管理の直接的な取り組みを進めるのと同時に、地場の環境教育を進めることも重要だということです。小さいところから地域が属する流域や水循

環系、水文化を学ぶことができれば、自ずと流域を単位に発想するようになります。大きな循環の中に小さな自分が位置づけられているという意識が生まれることで、はじめて流域圏を政治的な単位にすることがしっくりくるのでしょ

中庭 「しっくりくる」という感覚は大事なことです。持続する、無理がない仕組みということです。よく見ると江戸時代の藩は必ずしも川を境界としていない。川を含めた形で境界を定めるというのは理にかなったエリア分けだと思います。

山内 結論としては、水系を単位とした新しい自治と地方分権の在り方というのも考えられなくはないということでしょうか？

中庭 ストレートに言うと問題があるかもしれませんが、水政策の上では流域を単位とすると有効でしょうし、それは結果として新しい広域自治エリアと重なってくるのではないのでしょうか。そういう意味で、流域委員会のような新たな政策形成の仕組みは、非常に有効なツールとして働くだらうと思います。

山内 今日は水域から政治について話していただきました。長時間、どうもありがとうございました。

(2003年8月12日GLOCOMにて収録)

*1 <http://www.mizu.gr.jp/kikanshi/mizu_12/index.html>

*2 五十嵐敬喜、天野礼子[2003]『市民事業：ポスト公共事業社会への挑戦』中公新書ラクレ

*3 マーク・ライスナー、片岡夏実訳[1999]『砂漠のキャデラック』築地書館

*4 淀川水系流域委員会 <<http://www.yodoriver.org/>>

*5 マイケル・ギボンズ、小林信一訳[1997]『現代社会と知の創造』丸善ライブラリー

『政策学入門—ポリシースクールの挑戦—』

政策分析ネットワーク 編著

講師：中庭光彦（(有)地域計画研究所取締役）

山内康英（GLOCOM主幹研究員）

庄司昌彦（GLOCOM研究員）

18

9月9日のIECP読書会は、政策分析ネットワーク編『政策学入門—ポリシースクールの挑戦—』を取り上げ、本書を編集した地域計画研究所の中庭光彦氏、執筆に参加した山内康英GLOCOM主幹研究員と私(庄司昌彦GLOCOM研究員)がポリシースクール(政策系学部・大学院)の動向などを紹介した。

山内氏は本書を取り上げた理由について、「政策とビジネス」という観点から次のように説明した。

アメリカ政府が政策形成をアウトソーシングするようになり、ワシントンの周辺では情報通信産業やシンクタンクが大きなビジネスとして活躍するようになってきた。つまりNew Public Management、PFI (Private Finance Initiative)、PPP (Public Private Partnership)といった政府の運営方法の新しいあり方が、新しい産業を生み出している。これはアメリカでは1993年発足のクリントン政権以来続いているが、80年代にサッチャー政権がイギリスで始めた流れを受けたものと考えられる。そして2000年代に入り、日本でも電子化と合わせた形で行政のアウトソーシングが進んでいる。新しい産業としての政策が新しいタイプの学問やプロフェッションの需要を生み、それに大学(ポリシースクール)が呼応している。また、環境や介護福祉のような新しい行政課題に対処し関連ビジネスを支援するためには、既得権を持った政策サークルの外にある問題意識や知識を自治体や政府に入れていく活動が重要になってきている*1。

私は、自身が日本のポリシースクールで学んだ第一世代であり、政策研究者や学生のネットワーク形成、情報技術を活用した政策形成支援の先駆的なプロジェクトに参加してきた経験を持つ。その経験を踏まえながら、次のように日本のポリシースクールの動向や特徴を紹介した。

ハーバード大学行政大学院(ケネディスクール)に代表さ

れる米国のポリシースクールは、政策科学の確立とともに1960~70年代に増加し、現在は約240大学が公共政策を担う高度専門職業人の育成に特化した大学院教育を行っている。日本では、慶應義塾大学総合政策学部(1990年)、中央大学総合政策学部(1993年)、立命館大学政策科学部(1994年)など、私大を中心とする設立ラッシュを90年代に迎え、現在は約90の学部・学科、大学院研究科に増加している。

日本で設立が続いた背景には、環境問題、冷戦の終結、情報化、グローバル化等の世界的な変化や、開発主義の終焉と不況、55年体制の終焉、少子高齢化、地方分権や非営利セクターの拡大といった国内の大きな変化に対し、象牙の塔にこもり専門分化が進んでしまった大学の研究教育は対応できないのではないか、という大学改革への要求があった。

また、こうして誕生した日本のポリシースクールは、アメリカのような大学院における高度専門職業人養成というよりは学部教育が中心であり、「政策」の定義や研究教育分野が比較的広い。そして、特定の学問のディシプリンを体系的に学び、学問的貢献を目指すというよりは、特定の 이슈に関することを学際的にさまざまな側面から学び実社会への貢献を目指す、問題解決指向(issue oriented)である点が共通している。

だが「政策学」の学問体系やカリキュラムは確立しておらず、各大学はそれぞれの哲学に基づき独自の「政策学」を模索している。代表的な例としては、慶應義塾大学総合政策学部では情報技術教育、中央大学総合政策学部では文化人類学やアジア研究といった文化研究を重視しており、立命館大学政策科学部はディベートや企業・自治体インターンシップによる実践的な手法の教授に重点を置き、岩手県立大学総合政策学部は「県のシンクタンク」として県の環境政策・地域研究に重点を置いている。

このようなポリシースクールで学ぶ学生の進路であ

るが、公務員として政策形成に携わろうとする者が多いわけではなく、情報通信産業やコンサルタントを志望する者がやや多い。また政策系、非政策系を問わず大学院進学率も高い。起業したりNPOを立ち上げたりするケースも少なくない。

設立ラッシュを過ぎた日本のポリシースクールは、順調に離陸したように見える。だが中庭氏は本書の編集過程から見てきた課題として、「現在のポリシースクールの研究教育は、まだ政策実施の現場から距離があり、政策が顧客である市民や企業に届いていない」ことを指摘した。そして「政策学は状況に応じて使う『政策術』とでも呼ぶべきものであり、これを身に着けた『政策の町医者』が必要である。その育成には臨床例(事例)を公表しあう場やジャーナルが必要」と述べた。

今後も政府の政策アウトソーシングはさらに進み、人々の知識を政策形成過程に取り込んでいく活動やビジネスは発展していだろう。そのとき、私のようなポリシースクール出身の研究者は、「現場の知」に即し実践的な解決策をもって政策形成にかかわることができるかどうか、実際の場面で力を試されるだろうと感じた。

庄司昌彦(GLOCOM研究員)

*1 IECF読書会レポート『知識国家論序説』（本誌2003年8月号）を参照

国際市場に通用するコンテンツの創造

講師：久保田ラリー(一橋大学大学院客員教授)

9月24日のIECP研究会のテーマは、一橋大学大学院客員教授の久保田ラリー氏による「国際市場に通用するコンテンツの創造」であった。久保田氏は映画製作、メディア、娯楽産業等に、学術・事業の両面から深くかかわっており、その視点から、日本のコンテンツ産業が今後世界に大きく飛躍すると見ている。以下はその講演の概要である。

2000年に米国の『ビジネスウィーク』誌が、映画や娯楽、メディア産業等を総称して「創造的経済」という用語を用い、米国は世界の創造的経済の約4割を占めており、また、今後経済の中心が従来型の「産業」から創造的経済に移行するという報告を掲載した。米国において従来型の「産業」の雇用者の割合が大きく低下していること、物理的資産をベースにした企業よりも、アイデアをベースにした企業の資金調達が可能になっていること等にも、創造的経済への移行を見ることができる。

その創造的経済を担うのは、従来型の産業に必要とされた正確性や従順さよりも、独自性や創造性を重視する人々であり、その中でも特に高い創造的才能を有する少数のメンバーからなる「グレートグループ」が、創造的経済において重要な役割を果たす。その好例として、1860年代にフランスにおいて日本文化を紹介して印象派やアール・ヌーボー等の芸術に大きな影響を与えたジジエール協会や、パーソナルコンピュータの誕生に大きな影響を与えた米国のPARC研究所があげられる。そして創造的経済の発展のためには、「グレートグループ」を構成する人たちが好む、チャンスや刺激に恵まれた環境を整備するとともに、失敗を肯定的にとらえる等、創造性を発揮しやすい労働条件を整えることが大切になる。

現在は米国が圧倒的な地位を占めている創造的経済の領域で、日本は、今後アジア市場、世界市場において優越的な地位を占めるという報告が、米国の雑誌『TIME』等でなされている。日本は双方向性のゲーム、アニメーション、携帯電話のアプリケーション等のデジタル文化の先駆者であり、また、国内においてはすでに、マンガ、アニメーション、ゲーム、キャラクターグッズの市場がかなりの規模を有している。特に急速に成長しつつあるアジアでは、日本のファッション、映画、テレビ番組が各国に流行を巻き起こす等、アジアにおけるポップカルチャーの中心地になっている。

このような日本の創造的経済の隆盛は、自国の伝統文化等の芸術的な感覚をデジタル技術に結びつけ、新しいものを創り出すことや、外国の影響を受け入れ、合成・加工し、独自のものを生み出すことに長けていることが背景にあると考えられている。

以上が久保田氏の講演の概要だが、このような久保田氏の考えに対し、「長い経済の停滞に苦しむ日本にとっては非常に心強い報告であるが、日本人が考えると、はたして従来の製造業に代わって創造的経済が主要な産業になるのか、全面的に納得することはできない」という発言があった。これに対し久保田氏は、「日本の創造的経済は世界に通用する可能性を持っており、そのことは世界で認められつつあるが、その力を日本がどのように用いるか、どのようにして海外に発信していくかについてはまだ方向性が見えていない」という考えを述べた。また、「日本国内で評価を受ける作品等は、そのままでは海外では理解されがたいと思われる部分もあるが、であるからといって海外向けに加工すると、日本の感覚からすると違和感のあるものになってしまうことが多い」という意見に対し、「現に日本の若者のポップカルチャーは海外向けに加工することなく世界、特にアジアで受け入れられており、また日本の浮世絵や映画監督の黒澤明の作品が国内以上に海外で高く評価され、それを受けて国内で再評価されることがある」という例を示した。そのうえで、「そういった点について明確化するためには、あるコンテンツが創造・加工され、商品化され、人々に受け入れられるという、プロセス全体についての研究が必要であるが、残念ながら現時点においてはなされていない」ということであった。

現在、創造的経済において中心的な地位を占めている米国で活動されている久保田氏が、日本の創造的経済について明るい見通しを示したため、参加者からは久保田氏の見通しについて自分自身でも納得したいためか、見通しの根拠等について熱心な質問が多く寄せられるとともに、日本の創造的経済が世界的な競争力をもつためにはどうすべきか、ということについても活発な議論が交わされた。

渡会俊輔(GLOCOM主任研究員)

■ GLOCOM『智場』No.92
発 行 ■ 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
〒 106-0032 東京都港区六本木 6-15-21 ハークス六本木
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111

発行人 ■ 公文俊平

発行日 ■ 2003 年 11 月 1 日

制 作 ■ 『智場』編集チーム
濱田美智子
田熊 啓
浅野 眞

■ Copyright 2003 by Center for Global Communications, International University of Japan